



平成26年1月31日

【照会先】

栃木労働局雇用均等室

室長 松浦 貴子

厚生労働事務官 小橋 孝博

(電話) 028-633-2795

(FAX) 028-637-5998

報道関係者 各位

「くるみん認定を目指します！」宣言を募集します

栃木労働局（局長 坂本忠行）は、平成25年12月より、次世代育成支援対策法（以下「次世代法」という。）に基づく認定（以下「くるみん認定」という。）を目指して、働きやすい職場づくりを推進している企業から、「くるみん認定を目指します！」宣言を募集し、その内容を就職活動中の学生、求職者等に周知することとしました。

平成26年1月30日現在で、10社から宣言が寄せられています（[参考1](#)）。

【「くるみん認定を目指します！」宣言の概要】

○「くるみん認定を目指します！」宣言は、くるみん認定を目指して、育児休業の取得率向上や労働時間の短縮など、働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業主の皆さんから、自社の方針や取組をメッセージとして発信していただくものです（[詳細は別紙](#)）。



○ 栃木県内では、平成25年末現在で1,067社が一般事業主行動計画を策定していますが、くるみん認定を受けた企業は、まだ14社と少数です（[参考2](#)）。

これは、事業主が働きやすい職場づくりに取り組んでいても、くるみん認定基準の9項目（[参考3](#)）のうち、1項目（例：男性の育児休業等の取得者が1人以上）でも満たせない場合は認定を受けられないことが背景にあります。

○ くるみん認定を目指して働きやすい職場づくりに取り組んでいることを宣言してもらうことで、仕事と子育てを両立しながら安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでいる企業を広く周知することを目的としています。

（参考：くるみん認定制度）

くるみん認定は、次世代法に基づき、従業員が仕事と子育てを両立しながら安心して働き続けられる雇用環境を整備するための「一般事業主行動計画」を策定した上で、育児休業取得率等一定の要件を満たした企業が、子育てサポート企業として労働局長の認定を受け、その認定のマークとして「くるみん」を使用することができるものです。